

平成二十六年十月九日提出
質問 第二一 号

政党交付金の使途報告のあり方に対する安倍晋三内閣の見解に関する質問主意書

提出者 鈴木 貴子

政党交付金の使途報告のあり方に対する安倍晋三内閣の見解に関する質問主意書

本年九月二十七日付毎日新聞によると、同月二十六日に公開された政党交付金使途報告書において、政府を構成する自民党の宣伝事業費が、前年から大幅な増額となる約三十八億円を支出した一方で、具体的な使途の記載がなされていないかつたとのことである。右報道（以下、「毎日報道」とする。）を踏まえ、質問する。

なお、議院内閣制を旨とする我が国においては、政府と与党は一体であり、内閣総理大臣も国会議員として立法府を構成する一員となっていることから、以下の質問に対し、答弁を避けることのないよう、あらかじめ要請する。

一 政党助成金の使途報告書への各種記載について、どのような法律的取り決めがなされているのか、改めて説明されたい。

二 「毎日報道」の詳細な内容を、安倍晋三内閣総理大臣として承知しているか。

三 政党助成金の原資は、言うまでもなく国民の税金である。「毎日報道」にあるように、現行の公開ルールは、あまりにも透明性に欠け、国民の理解を得られるものではないと考えるが、安倍総理の見解如何。

四 安倍総理として、自民党総裁としての立場に鑑み、「毎日報道」にあるような不透明な政党助成金の使途報告のあり方を見直し、国民に対する情報開示を図る方策を講ずるべきであると考えますが、安倍総理の見解如何。

右質問する。